

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

安芸市まち・ひと・しごと創生と好循環の確立計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県安芸市

3 地域再生計画の区域

高知県安芸市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1947 年の 32,422 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると 2020 年には 16,243 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年には総人口が 10,792 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1980 年の 5,089 人から減少し、2020 年には 1,498 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1980 年の 3,408 人から 2020 年には 6,688 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1980 年の 16,525 人から減少傾向にあり、2020 年には 8,057 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2000 年の 171 人から減少し、2023 年には 55 人となっている。その一方で、死亡数は 2023 年には 304 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲249 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2023 年には転入者（418 人）が転出者（519 人）を下回る社会減（▲101 人）であった。転入・転出傾向からも、20 歳から 29 歳にかけての年齢層の出入りが大きく、卒業後の就職、結婚などによる出入りが多くなっているものと考えられる。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てまで一貫した総合的な支援等を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定したしごとの場の創出や安心して暮らすことができるまちづくり等を通じて、社会減を抑制する。

これらの達成に取り組むため、次の4つの基本目標掲げる。

- ・基本目標1 安心して暮らし続けられる魅力的な地域をつくる
- ・基本目標2 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	座談会・まちづくり懇談会の参加者数	387人	400人	基本目標1
	自主防災組織の活動率	91.2%	95.0%	基本目標1
イ	移住者数	254人	280人	基本目標2
	移住者数(34歳以下)	124人	135人	基本目標2
	観光入込客数	187,667人	250,000人	基本目標2
ウ	婚姻数	43件	60件	基本目標3
	出生数	55人	80人	基本目標3
エ	個人市民税納税義務者の総所得金額	174億円	179億円	基本目標4
	農作物の販売額	107億327万円	112億3,844万円	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

安芸市まち・ひと・しごと創生と好循環の確立計画事業

ア 安心して暮らし続けられる魅力的な地域をつくる事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

② 事業の内容

ア 安心して暮らし続けられる魅力的な地域をつくる事業

高知県東部の中心地として、市街地においては旧市庁舎・旧安芸中学校跡地活用による新たなにぎわいの創出に取り組むほか、中山間地域においては地域の活力づくりを推進し、災害にも強く、次世代が安心して暮らせるまちづくりを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・住宅耐震化等促進事業
- ・地域おこし協力隊推進事業
- ・自治体 DX 推進事業 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

本市の豊かな自然環境や歴史文化等の資源を生かした、暮らして良し、訪ねて楽しい地域づくり等を磨き上げるとともに、「移住×新たな要素」による新しい人を呼び込むなど、関係・交流人口の拡大に取り組むことで、経済の活性化や移住・定住の促進を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・空き家バンク運営事業
- ・移住促進事業
- ・旧市庁舎・旧安芸中学校跡地活用事業
- ・スポーツキャンプのまちづくり事業
- ・三菱グループとの連携推進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

充実した子育て施策を基盤に、出会いから結婚・出産・子育てに至るまでの一貫したトータルサポートを強化することで、子育て世代の出産や子育てに関する不安を解消し、誰もが安心して希望する時期に子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・出逢いコンシェルジュ事業
- ・子育て世代包括支援センター★きらり★運営事業
- ・キャリア教育の充実
- ・奨学金返還支援事業 等

エ 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

本市の地域資源を最大限活用するとともに、新たにデジタル技術などを活用することで、農林水産業、商工業、観光業等の振興を推進し、そこに次世代が働きたいと感じる「しごと」と人材育成等の場を充実させることで、若者を軸とする安定したしごとの場の創出を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・新規就農トータルサポート事業
- ・地場産品魅力発信事業
- ・サテライトオフィス等誘致事業
- ・女性人材キャリアアップ事業 等

※ なお、詳細は第3期安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 2 月に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに安芸市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで